

取組事例 15

支援物資の配布時に相談窓口の情報を周知（宮城県沿岸部）

特定非営利活動法人ハーティ仙台は、東日本大震災以前から、主に配偶者からの暴力及び性暴力の被害女性をサポートする電話・面接相談や、離婚と配偶者からの暴力をテーマに当事者が話し合う場の運営、暴力被害に合った女性の避難所（シェルター）の運営等、様々な活動を行ってきた。

東日本大震災後、被災地の女性支援の活動を組織的に行い、被災した女性と全国からの支援を結び付けるために、平成 23 年 5 月 4 日に、ハーティ仙台のメンバーを中心に「みやぎジョネット（みやぎ女性復興支援ネットワーク）」を立ち上げた。ハーティ仙台は、民間シェルターとして配偶者からの暴力や性暴力の被害者支援を行う性格上、事務所の所在地等を公開できないため、別組織としたものである。

みやぎジョネットは、被災した女性の支援のため、全国各地から送られてきた支援物資を車に積んで沿岸部の各避難所を訪問し、避難者へ配布した。その際、女性に対する暴力の防止や、相談窓口に関するパンフレット・カード等を手渡し、避難者へ情報提供を行った。女性個人に支援物資の下着等を配る際には、女性専用の相談窓口の電話番号が記載された広報カードを手渡すなどの工夫も行った。